

指定管理者評価シート (2次評価用)

所管課： 都市整備部住宅政策課

施設名称	秋田市営住宅および秋田市特定公共賃貸住宅		指定管理者名称	一般財団法人秋田県建築住宅センター	
指定期間	令和3年 4月 ～ 令和8年 3月		評価対象期間	令和6年 4月 ～ 令和7年 3月	

	管理戸数	収入(A)	支出(B)	収支額(A-B)
令和3年度	2,384 戸	169,711,432 円	169,711,432 円	0 円
令和4年度	2,384 戸	169,711,432 円	169,711,432 円	0 円
令和5年度	2,384 戸	169,711,432 円	169,711,432 円	0 円
令和6年度	2,384 戸	169,711,432 円	169,711,432 円	0 円

評価項目			評価
1 市民の平等な利用の確保			A
①平等な利用確保	・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない		A
	・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない		A
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A
①法令等の遵守	・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている		A
②地域振興への貢献	・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている		A
	・地域の特性を活かした自主事業を実施している		A
③広報活動の実施	・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている		A
④施設の利用促進	・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている		A
⑤サービスの向上	・利用者に対するサービス向上の取組がなされている		A
3 効率的な管理			A
①施設・備品管理	・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている		A
	・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている		A
	・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている		A
②環境への配慮	・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる		A
4 適正かつ確実な管理を行う能力			A
①適正な人員配置	・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている		A
	・労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされている		A
②接遇・研修・苦情対策	・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である		A
	・職員の資質の向上のため、研修等を行っている		A
	・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている		A
③安全管理・危機管理	・事故防止のための取組を行っている		A
	・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている		A
	・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている		A
④個人情報の保護	・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている		A
⑤収支状況	・収支計画に基づいた適切な執行を行っている		A
	・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている		A
5 その他【公営住宅の役割と管理に対する考え方】			A
①目的の理解	・公営住宅に対する考え方が適切で、管理運営に関して独自性をもっている		A
②施設の管理の効用が入居者に資するものであるか(入居者サービス)	・募集事務、入居者管理、福祉対策および団地内町内会指導・連携を適切に行っている		A
③家賃等収納補助事務	・入居者への口座振替の指導および納入通知書の作成(年度途中)を行っている		A
④家賃等督促事務	・督促状、督促書、催告書・電話催告および訪問による督促を適切に行っている		A

評価に係る特記事項